

## (4) 安心できるまちづくり

### **新規** 年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業

37,831 千円

担当 社会健康課

消費税率引上げによる影響を緩和するため所得の低い方々に対し臨時福祉給付金を支給します。併せて賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の障害・遺族年金受給者を支援するため年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。

### **新規** 地域福祉担い手育成事業

204 千円

担当 社会健康課

地域福祉ニーズの把握と、それに必要な地域サービスの創出・推進およびその担い手育成を検討し、地域福祉推進に係るボランティア団体の育成を図ります。

### **新規** (仮称)あたたかあたた基金事業

24,717 千円

駐留軍等の再編の影響を受ける地区（阿多田島）住民に対する支援を行います。

基金管理事業事業((仮称)あたたかあたた基金積立金) 担当:企画財政課	20,020 千円	阿多田地区の支援を行うための財源として、基金を造成します。
離島における公的証明書交付事業 担当:市民税務課	612 千円	本市の支所等がない阿多田地区住民の利便の増進を図るため、地元郵便局窓口において住民票等の各種公的証明書の交付を実施します。
障害者支援事業(離島障害者移動支援) 担当:福祉課	150 千円	阿多田地区にお住まいの別に定める程度の障害者手帳所持者等に対し、フェリー代の一部を助成することにより、移動に係る負担を軽減するとともに、外出の機会の拡大を図ります。
高齢者離島対策事業 担当:保険介護課	2,955 千円	(高齢者移動支援) 阿多田地区にお住まいの70歳以上の高齢者に対し、申請によりフェリー代が無料となる助成券を交付することにより、本土への移動にかかる負担を軽減するとともに、外出の機会の拡大を図ります。
		(介護サービス利用支援) 阿多田地区の被保険者が、介護保険サービスを利用しやすくなるよう、サービス利用に当たり必要となる船賃相当額を助成します。 これまで訪問系のサービスのみ助成対象としていましたが、対象となるサービスを通所系のサービスや短期入所等に拡大します。

<p>妊産婦健康診査等支援事業(離島妊産婦健康診査等支援) 担当:社会健康課</p>	<p>72 千円</p>	<p>阿多田地区の妊産婦に対し、妊婦健康診査及び妊産婦歯科健康診査の受診及び出産の際の交通費(船賃)を助成します。交通費の負担軽減を図ることで、安心して子どもを産み育てる環境をつくりま</p>
<p>遠距離通学支援事業(修学支援) 担当:総務学事課</p>	<p>908 千円</p>	<p>阿多田地区の高校生のフェリー代相当額を助成することにより、阿多田地区住民の修学を支援しま</p>

## **拡充** こども医療費助成事業

**79,345 千円**

担 当 保険介護課

乳幼児等医療費の自己負担額に対する一部助成対象の年齢を満15歳に達する日以後最初の3月31日までに拡充すると共に、全対象世帯の所得制限を撤廃することで、該当するすべての子育て世帯を対象とした助成制度を展開します。

このことで、市内在住のこどもの疾病の早期発見と治療の促進を図り健やかな成長を促すと共に、子育て世帯の医療費の負担軽減を図ります。

県の制度である未就学児及び市の独自制度である小学生までを対象として実施していた、こどもの入院・通院に対しての一部助成に、中学生までを加えるものです。

## **拡充** 病児保育運営委託事業

**8,950 千円**

担 当 福祉課

独立行政法人国立病院機構広島西医療センター内において、市内に住所がある、または保護者が市内の事業所に勤務する、病児・病後児に対する保育を行います。

平成28年度からは、今まで生後1年から小学校3年生まででの病児・病後児であったものを生後6か月から小学校6年生までに拡充して、子育て環境の充実を図ります。

## **拡充** 子育て支援センター等運営事業

**21,369 千円**

担 当 福祉課

地域全体で子育てを支援する環境づくりを行う拠点として、子育て支援センター(どんぐりHOUSE)、さかえ子育て支援センター、松ヶ原こども館があります。育児不安に対する相談指導や子育てサークル等の育成・支援を行います。

松ヶ原こども館については、平成28年度中に開館日数を週3日から週5日に増やします。

## 生活困窮者自立支援事業

19,119 千円

担当 社会健康課

生活保護に至る前の段階にある生活困窮者の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業等の自立の支援を行うための事業を実施します。

## 地域見守り活動事業

1,763 千円

担当 社会健康課

「ひとり死」を迎える可能性の高いひとり暮らし高齢者等が、不慮の事故や重大な病等により、行動の自由を失ったときに、できる限り早期に発見されるよう、大竹市ケーブルテレビ通信網を活用した安否確認のサービスを提供し、高齢者等が抱える不安の解消を図ります。

## 地域福祉支援システム運営事業

1,010 千円

担当 社会健康課

社会的支援を必要とする人の、平常時の見守りや災害時の支援を地域の中で受けられることができるよう、平成27年度に導入したシステムを活用し、情報の蓄積を進め、地域福祉推進を図ります。

## 施設型給付事業

263,885 千円

担当 福祉課

子ども・子育て支援新制度に移行した保育所、幼稚園等に対して、施設型給付費を支払います。

## 児童福祉相談事業

7,792 千円

担当 福祉課

0歳から18歳未満の児童における養護、障害、非行、育成などについて、専門知識を有する相談員が相談・助言を行います。

## 放課後児童クラブ運営事業

33,639 千円

担当 生涯学習課

保護者が仕事等で昼間家庭にいない児童について、3ヶ所の「放課後児童クラブ」において、放課後や長期休暇中、学校行事の代休日に遊びや生活指導を行い、仕事と子育ての両立支援を行います。

【介護保険特別会計】

**地域密着型介護サービス給付事業**

**386,059 千円**

担当 保険介護課

介護や支援が必要な方がなじみの地域で生活できるようなサービスを提供します。基本的に、大竹市民のみが利用可能な介護保険の対象事業所・施設で行われるサービスです。

【介護保険特別会計】

**地域支援事業**

**75,795 千円**

担当 社会健康課  
当 保険介護課

二次予防事業	6,598 千円	介護予防や健康づくりの取組を、様々な教室やプログラムを通じて実施することにより、健康的な市民生活の維持・改善につなげます。
一次予防事業	17,741 千円	介護が必要な状態になることを防ぎ、できる限り自立した生活が送れるよう支援します。
包括的支援事業	51,456 千円	地域包括支援センターの運営により、地域の高齢者や家族への総合的な支援を行うほか、同センターを中心として、地域包括ケアの推進及び医療と介護が連携するための取組を行います。また、センターに配置した生活支援コーディネーターにより、生活支援の担い手の養成や、地域で暮らす高齢者を住民自らが支える体制づくりを進めます。 さらに、認知症疾患医療センターを運営する医療法人に、認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を設置することにより、認知症の早期対応を図るとともに、認知症高齢者及びその家族を包括的・集中的に支援します。

**予防接種推進事業**

**68,345 千円**

担当 社会健康課

麻しん、風しんやポリオなどの人から人へ感染する恐れがある感染症の発生や蔓延を予防するため、予防接種を実施します。また、個人の感染防衛及び重症化予防のため、インフルエンザ、高齢者肺炎球菌ワクチン接種等を実施します。

**産科医療施設人材確保支援事業**

**208 千円**

担当 社会健康課

広島西二次保健医療圏（大竹市・廿日市市）の拠点病院であるJ A 広島総合病院の分娩を取り扱う医師及び助産師の確保のため、廿日市市と共同で分娩手当の補助を行います。

## **妊産婦歯科健康診査事業**

**936 千円**

担当 社会健康課

妊産婦自身の口腔内の衛生状況を健康に保つとともに、生まれてきた子どものむし歯のリスクを下げるため、妊娠中、産後の妊産婦の歯科健康診査を実施します。

口腔衛生への関心を高めて生涯健康な歯をつくるきっかけとなることを目指します。

## **妊婦乳幼児健康診査事業**

**20,507 千円**

担当 社会健康課

妊婦及び乳幼児の健康の保持・増進を図るため、妊婦健康診査及び乳幼児健康診査の受診券を交付します。異常の早期発見を促すとともに、一層の母子の健康維持・増進を図ります。

## **妊産婦健康診査等支援事業**

**5,064 千円**

担当 社会健康課

大竹に暮らしながら、安心して出産に備えることができるよう、出産費用等の一部を助成します。妊婦健康診査の受診回数に応じて助成することにより、妊婦健康診査の受診を促し、より安全な出産が行えるように支援します。

【一般会計・国民健康保険特別会計】

**健康づくり推進事業**

**92,936 千円**

担当 **社会健康課**

<p>生活習慣病やその他の心身の健康に関する事項について，正しい知識の普及啓発により市民の健康意識を高めるとともに，医療機関等と連携して市民の健康の保持及び増進を図ります。</p>		
<p>【一般会計】 健康増進事業</p>	<p>1,948 千円</p>	<p>健康手帳の配付 「自分の健康は，自分で守る。」意識を醸成するため，健康診査の受診記録等をまとめておける手帳を配付します。</p>
		<p>健康教育 生活習慣病等の疾病を予防するため，健康教室やパンフレット配布等による啓発を通じて，健康に関する正しい知識の普及を図ります。</p>
		<p>健康相談 健康診査の事後措置として，保健師や栄養士による個別相談を行い，病気の発生や重症化の予防を図ります。</p>
		<p>訪問指導 保健師等による家庭への訪問指導を行い，健康に関する問題を総合的に把握し，生活改善等の必要な指導を行うことで，疾病の予防を図ります。</p>
<p>【一般会計】 がん検診及び健康診査等事業</p>	<p>38,004 千円</p>	<p>がんの早期発見・早期治療を促進するため，満40歳以上の方（子宮頸がんは満20歳以上の女性）を対象にがん検診を実施します。 また，大腸がん検診は，引き続き自己負担額を無料とします。</p>
		<p>生活習慣病の予防や疾病等の早期発見・早期治療を促進するため，後期高齢者医療被保険者等を対象として一般健康診査を実施します。</p>
		<p>満40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診未受診者を対象として肝炎ウイルス検診を実施します。</p>
<p>【一般会計】 糖尿病対策推進事業</p>	<p>580 千円</p>	<p>脳卒中や心臓病等命に関わる病気のほか，失明や人工透析等日常生活に重大な支障をもたらす病気を発症させる原因となる糖尿病の予防又は重症化を防止することにより，市民の健康の保持及び増進を図るとともに医療費の増大を抑制します。</p>
<p>【国民健康保険特別会計】 糖尿病対策推進事業</p>	<p>12,236 千円</p>	<p>40歳～74歳の国民健康保険被保険者に対して，メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査及び保健指導を実施し，生活習慣病の予防，改善を図ります。 また，特定健康診査をより受けやすい健康診査にするため，引き続き自己負担額を無料とします。</p>
<p>【国民健康保険特別会計】 特定健康診査等事業</p>	<p>27,001 千円</p>	<p>特定健康診査を受診してもらうための勧奨を強化し，特定保健指導の利用勧奨を実施します。</p>
<p>【国民健康保険特別会計】 特定健康診査等勧奨事業</p>	<p>13,167 千円</p>	<p>特定健康診査を受診してもらうための勧奨を強化し，特定保健指導の利用勧奨を実施します。</p>